

系統連系工事着工申込書（認定失効制度用）

20 年 月 日

東京電力パワーグリッド株式会社 御中

<発電事業者>

住所	東京都新宿区西新宿3-1-4 第2佐山ビル9F
事業者名	スマートグリッドホーム株式会社



<対象設備>

申込番号（「電力受給契約申込書」等に記載の番号）	7AA0144
FIT 認定設備 I D	AB29009C09
FIT 認定発電出力 (kW)	48
系統連系開始予定日	2023 年 9 月 1 日
設備の所在地	栃木県日光市明神1166-15

<本申込に係る連絡先>

法人等名称	スマートグリッドホーム株式会社
郵便番号	160-0023
住所	東京都新宿区西新宿3-1-4 第2佐山ビル9F
ご担当者名	三宅 邦夫
電話番号	03-6279-0852
メールアドレス	cs@sghss.co.jp

<事業の実施に必要な許可等への該当>

以下に該当する場合は、チェックボックスに☑（チェック）を入れてください。

☐ 本件対象設備に係る事業は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法（昭和 27 年法律第 229 号）に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要である

☐ 本件対象設備に係る事業は、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）に基づく林地開発の許可が必要である

※上記に該当しない場合はチェックを入れる必要はありません。なお該当する・しないに関わらずチェックの有無について経済産業省に情報提供いたします。

※太枠線内にご記入・押印ください。

上記の発電事業者（「以下、甲」）は、以下の申込要件を満たしておりますので、以下の同意事項に同意のうえ、東京電力パワーグリッド株式会社（「以下、乙」）に対し、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号「以下、再エネ特措法」）第 9 条第 3 項の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備と一般送配電事業者が維持し、及び運用する電線路とを電氣的に接続するための工事の着工を申し込みます。

【申込要件】

1. 本申込時点において、再生可能エネルギー発電設備を設置する土地の使用の権原を取得済みであること
2. 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要な場合は、本申込時点において、必要な当該変更、当該許可の取得または当該届出の受理がいずれも不備なく済んでいること
3. 森林法に基づく林地開発の許可が必要な場合は、本申込時点において、当該許可を得ていること
4. 本申込時点において、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 59 号）附則第 4 条第 2 項の規定（準用される場合を含む）に基づき電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年経済産業省令第 84 号）附則第 6 条第 2 項に規定する事業計画書（みなし認定の事業計画書）を経済産業大臣に提出済みであること
5. 本申込時点において、乙からの請求に応じた本工事に係る工事費負担金の支払いが済んでいること

【同意事項】

- a. 本申込を甲が提出した後に、上記【申込要件】および本申込への記載内容について、事実と異なる部分があることが判明した場合、判明した時点で、失効となる可能性があること。
- b. 系統連系が完了した日によって、受給開始日が再エネ特措法その他関係法令に定める運転開始期限日を超過する等、甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと。
- c. 乙が経済産業省に対し本申込みに関する情報を提供することを承諾すること、および、当該提供に伴って甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと

※未稼働太陽光措置において、既に「系統連系工事着工申込書」を提出している方は、認定失効制度に係る「系統連系工事着工申込書」を提出いただく必要はありません。

【乙使用欄】

受領日 ： 年 月 日

以上